

# 法人名称変更記念講演会

当法人は、平成20年4月より知多地域成年後見センターとして知多圏域の行政委託で、成年後見制度を中心とした権利擁護支援を行ってきました。令和4年4月1日より「知多地域権利擁護支援センター」と名称を改め、成年後見制度利用促進法に示されている「中核機関」を担い、今まで以上の権利擁護支援の充実と権利擁護のセーフティーネットとしての役割を果たしていこうとしております。

## 権利擁護支援と中核機関



講師 さとう しょういち 佐藤 彰一 氏

### 講師略歴

立命館大学大学院法学研究科博士後期課程修了。立教大学法学部教授、法政大学法学部教授等を歴任し、現在は國學院大学教授。2000年より弁護士として権利擁護活動に従事。2008年より全国権利擁護支援ネットワーク代表を務めている。専門は民事訴訟法で、成年後見や虐待防止などの社会活動に広く関わっている。

会場 知多市こども未来館 ホール  
住所:知多市旭南1丁目1番地

定員 100名

参加費 無料

参加申込 裏面参照

令和4年

5月29日(日)

開演 14:00~16:00